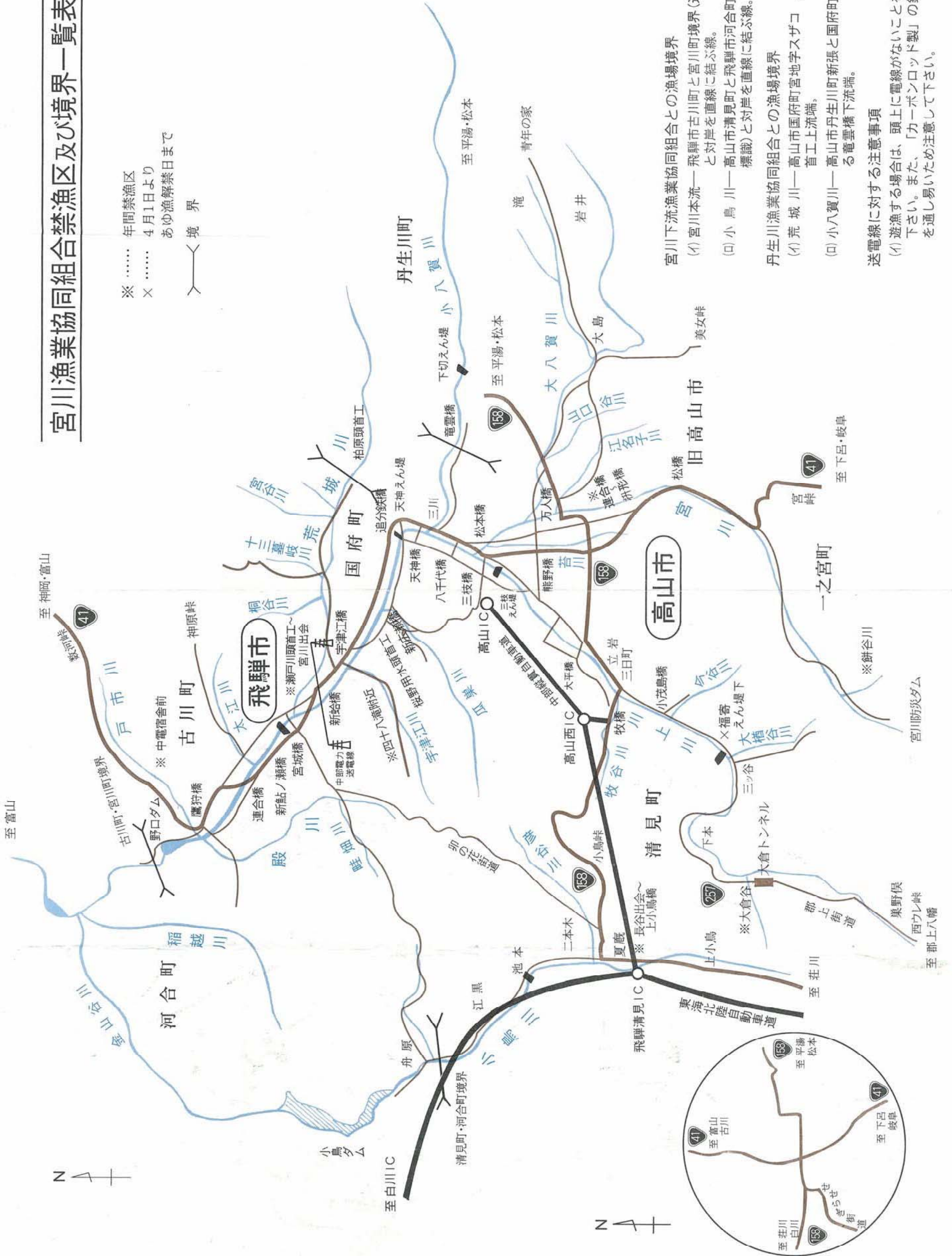


宮川漁業協同組合禁漁区及び境界一覧表

- ※ …… 年間禁漁区
- × …… 4月1日より
あゆ漁解禁日まで
- < 境界



宮川下流漁業協同組合との漁場境界

- (イ) 宮川本流—飛騨市古川町と宮川町境界(道路標識)と対岸を直線に結ぶ線。
- (ロ) 小鳥川—高山市清見町と飛騨市河合町境界(道路標識)と対岸を直線に結ぶ線。

丹生川漁業協同組合との漁場境界

- (イ) 荒城川—高山市国府町宮地字スザコ 首上流端,
- (ロ) 小八賀川—高山市丹生川町新張と国府町三川に架かる竜雲橋下流端。

送電線に対する注意事項

- (イ) 遊漁する場合は、頭上に電線がないことを確認して下さい。また、「カーボンロッド製」の釣竿は電気を通し易いため注意して下さい。